

指名競争入札について

川崎市財政局管財部契約課

財政局契約課で発注する指名競争入札（工事）の手続きが変わりますので、以下の流れをよく読み、間違えのないようにお願いします。

1 予定価格500万円（税抜）以上の指名競争入札（工事）については、入札書と一緒に積算内訳書を提出していただきます。

従来、積算内訳書は落札業者のみ提出していただいていたりましたが、今後は予定価格500万円（税抜）以上の案件については、全ての入札参加業者に、入札書と一緒に提出していただくようになりました。

提出は、電子入札システムの積算内訳書の添付機能を利用してください。

やむを得ず紙で入札参加される方は、入札書と一緒に積算内訳書も紙で持参していただきます。

積算内訳書を添付しないと入札自体が無効となりますのでご注意ください。

予定価格500万円（税抜）未満の指名競争入札につきましては、積算内訳書の提出の必要はありません（落札業者も含む）。

2 積算内訳書はダウンロードして取得してください。

従来、積算内訳書は指名日に来庁した際、設計図書類と一緒に紙でお渡ししていましたが、今後はインターネットでダウンロードしてください。

ダウンロードをするには、「入札情報かわさき」にある業者登録システムの「登録情報を照会する」から各業者のIDとパスワードを入力し、ログインをします。その中の「仕様書等ダウンロード」に各案件の積算内訳書が掲げてありますのでそれぞれダウンロードしてください。

指名が複数ある場合には積算内訳書も複数掲げてありますので、必ず案件名を確認して間違いのないようにしてください。

詳しくは、「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー（入札手続関係の中の「積算内訳書取得マニュアル」）を必ずご覧ください。